

## 白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年5月10日（金）午後1時30分
2. 閉会日時 令和6年5月10日（金）午後2時14分
3. 開催場所 日置川拠点公民館 2階 大会議室
4. 出席委員  
1番 尾崎 義治      2番 市川 博      4番 後呂 豊  
5番 栗栖 一      6番 木戸 孝      7番 鈴木 隆文  
8番 藤原 久恵      9番 南 喜久治      10番 小野 真一  
11番 清水 哲治      12番 杉谷 孫司      14番 楠本 徹男
5. 欠席委員 3番 本田 勉      13番 柏木 彰文
6. 事務局 局長 古守 繁行      係長 柳原 克彰      主任 石川 智寛  
主査 大平 真也
7. 議事日程 開会  
議事録署名委員の指名  
議事  
報告第 9号 農地使用貸借の合意解約通知について  
報告第10号 農地の形状変更について  
報告第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農  
用地貸付先の変更について  
議案第12号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集  
積計画の決定について  
議案第13号 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について

### 8. 会議の概要

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から5月の農業委員会を開催させていただきたいと思っております。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、3番の本田 勉委員、13番の柏木 彰文委員でございます。また、9番の南 喜久治委員が少し遅れていると連絡がありました。本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、椿地区、

日置地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。4番の後呂 豊委員と10番の小野 真一委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

4番委員           はい。

10番委員

議長               それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第9号 農地使用貸借の合意解約通知について、事務局より報告願います。

係長               はい。報告第9号 農地使用貸借の合意解約通知についてご報告いたします。1番についてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。対象地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。使用貸借権の解約です。申請理由は3者合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。

続きまして2番についてご報告いたします。議案書の2ページをお願いいたします。対象地は〇〇外2筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。使用貸借権の解約です。申請理由は3者合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。

続きまして3番についてご報告いたします。議案書の3ページをお願いいたします。対象地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。申請理由は3者合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。

続きまして4番についてご報告いたします。議案書の4ページをお願いいたします。対象地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。使用貸借権の解約です。申請理由は3者合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。

続きまして5番についてご報告いたします。議案書の5ページをお願いいたします。対象地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は〇〇の〇〇相続人代表〇〇さん〇〇歳、農地中間管理事業による貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。使用貸借権の解約です。申請理由は3者合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのことです。以上、ご報告いたします。

議長               事務局からの報告が終わりました。この件について、ご意見ご質問等はございませんか。

〇〇委員           今回の貸付先の〇〇さんは農業を辞めたのでしょうか。

係長 辞めたわけではないようです。議案第13号でお話しますが、農地所有者さんが売却されるために解約となっています。

議長 その他ご意見等ございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第9号については、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして報告第10号 農地の形状変更について、事務局より報告願います。

係長 はい。報告第10号 農地の形状変更についてご報告いたします。議案書の6ページをお願いいたします。1番についてご報告いたします。申請地は〇〇外5筆で、地目は、台帳、現況ともに〇〇が畑、それ以外が田、面積は合計〇〇㎡です。申請人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。約66cmから99cmの農地の嵩上げの他、整地を行い、野菜栽培の予定です。申請理由は耕作の効率を良くするため、嵩上げ及び整地をしたいと考えたため、届け出ましたとのことです。なお、隣接する一部の農地所有者の同意が得られていないとのことです。前方のスクリーンにより、説明いたしますので、ご覧ください。～スライド説明～以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明を終わりました。調査委員会を設置せず、審議して頂きたいとのことですが、よろしいですか。

〇〇委員 今回の申請者さんは農業をされている方でしょうか。

係長 これから農業を始めていくようです。申請者さんの父親は農業をしているようで、今回の申請地で一緒にサツマイモ栽培を計画されています。

議長 他にございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、調査委員会の設置は見送り、審議といたします。それでは、〇〇地区、〇〇地区でございます。まず、〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 〇〇委員と事務局と現場を確認しました。異議ございません。

議長 続きまして〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方、この件について、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第10号については、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして報告第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地貸付先の変更について、事務局より報告願います。

係長 はい。報告第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地貸付先の変更についてご報告いたします。議案書の7ページをお願いいたします。対象地は〇〇外1筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。旧貸付先は〇〇の株式会社〇〇で、新貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。農地中間管理事業による貸付先の変更で、和歌山県の許可日から令和7年1月31日までの使用貸借権の設定で、利用目的は水稻です。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件について、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第11号については、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして議案第12号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局より説明願います。

係長 はい。議案第12号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は3件、5筆で、面積は合計〇〇㎡となっております。また、全て使用貸借権の設定で、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっています。続きまして詳細についてご説明いたします。1番についてご説明いたします。議案書の、9、10ページをお願いいたします。申請地は〇〇外1筆、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の株式会社〇〇です。令和6年6月1日から1年8カ月の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻です。

続きまして2番についてご説明いたします。議案書の11ページをお願いいたします。申請地は〇〇外1筆で、現況地目は田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の株式会社〇〇です。令和6年6月1日から1年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして3番についてご説明いたします。議案書の12ページをお願いいたします。申

請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和6年6月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1番については、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 2番、3番については、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第12号について、計画の決定を承認いたします。続きまして議案第13号 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について上程いたします。5件ございますが、一括して事務局から説明願ひします。

係長 はい。議案第13号 農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更についてご説明いたします。これは農用地の除外申請について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。1番についてご説明いたします。議案書の13ページをお願いいたします。申請地は〇〇外2筆で、地目は、台帳、現況ともに全て田、面積は〇〇㎡です。申請者は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用の目的は、タンク置場です。変更理由は、当該地をタンク置場として利用したいため、売却してほしいと申し出があったことから、本申請に至りましたとのことです。

続きまして2番についてご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は〇〇㎡です。申請者は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用の目的は、タンク置場です。変更理由は、当該地をタンク置場として利用したいため、売却してほしいと申し出があったことから、本申請に至りましたとのことです。

続きまして3番についてご説明いたします。議案書の15ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は〇〇㎡です。申請者は〇〇の〇〇相続人の〇〇さん〇〇歳と〇〇の〇〇相続人〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用の目的は、タンク置場です。変更理由は、当該地をタンク置場として利用したいため、売却し

てほしいと申し出があったことから、本申請に至りましたとのことです。

続きまして4番についてご説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は〇〇㎡です。申請者は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用の目的は、建設機械、建設車両置場です。変更理由は、当該地を建設機械、建設車両置場として利用したいため、売却してほしいと申し出があったことから、本申請に至りましたとのことです。

続きまして5番についてご説明いたします。議案書の17ページをお願いいたします。申請地は〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は〇〇㎡です。申請者は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用の目的は、分譲住宅です。変更理由は、当該地を分譲住宅として利用したいため、売却してほしいと申し出があったことから、本申請に至りましたとのことです。現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。～スライド説明～なお、書類を精査したところ、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の各号の除外するための要件を全て満たしております。精査内容は、「計画面積の妥当性」、「農用地区域外の土地をもって代えることが困難」、「農用地の集団化・農作業の効率化等、総合的な利用に支障を及ぼさない」などがございます。以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1番から3番については〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 4番、5番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第13号については、異議なしとして町長にご回答いたします。以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きましてその他の事項について、事務局より報告願います。

係長 ～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について  
～白浜町農業委員会活動推進互助会事業報告等について  
～農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者について

議長 報告事項は以上でございます。他に何かご意見はございませんか。

全員            はい。

議長            なければ、次回の委員会については、令和6年6月7日（金）午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員            異議なし。

議長            以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。  
～楠本会長は、午後2時14分に閉会を宣した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。